

令和4年度和歌山大学一般選抜における追試験受験申請に係る変更について

標記について、次のとおり変更する。

●学生募集要項43ページ（『追試験受験申請の単位』及び『追試験受験申請方法』）

【変更前】

追試験受験申請の単位

追試験受験申請の単位は、試験日程（前期日程又は後期日程）ごとです。各日程の学部・学科等が指定する個別学力検査等の1つの科目でも受験した者は、当該前期日程又は後期日程の追試験の受験対象とはなりません。

追試験受験申請方法

申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。追試験の受験を許可された場合、本試験の受験はできません。受験しても無効となります。

【変更後】

追試験受験申請の単位

追試験受験申請の単位は、試験日程（前期日程又は後期日程）ごとです。

追試験受験に関する注意

本試験の開始前に追試験の該当者となった場合は、本試験の受験はできません。受験しても無効となります。本試験の開始後に追試験の該当者となり、追試験受験を申請する場合は、既に受験済みの本試験科目は無効とします。

追試験受験申請方法

申請受付時間経過後は、いかなる理由があっても追試験の受験を申請することはできません。